

「安平町勤労者生活資金貸付制度」について

町内に居住する勤労者に対し、北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん）と提携し、福利厚生などの目的で生活資金をお貸しする、安平町の勤労者の生活をサポートする制度です。
お子さんの教育資金としてもご活用いただけます。

教育資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.24%

生活資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.53%

※令和8年3月31日(火)申込分までの金利です（毎年変更する可能性があります）。

■資金の用途

- ・教育資金 入学金、授業料および教材費などのほか、親元を離れる場合の下宿などに利用できます。
- ・生活資金 ご本人およびご家族の病気、災害および冠婚葬祭のほか、生活必需品の購入資金などにご利用いただけます。ただし、遊玩娯楽などの消費資金は除きます。

融資期間 10年 以内

融資限度額 300万円 以内
(勤労者お一人様分の合計金額)

■ご利用いただける方

- ・組織労働者、中小企業および団体の労働に従事している方（個人事業主、会社役員の方はご利用いただけません）
- ・町内に1年以上居住従事している方
- ・町税を完納している方
- ・勤続年数1年以上で安定した給与収入（税込年収150万円以上）がある方
- ・ろうきんが確実に完納できると認めた方
- ・その他、ろうきんの融資の条件に適用している方



■必要書類

本人確認資料（運転免許証など）、勤続年数確認資料、年収確認資料、資金使途確認資料、印鑑
※その他の書類を提出いただく場合があります。詳しくはろうきんまでお問い合わせください。

■融資を希望される方は、北海道労働金庫苫小牧支店へご相談、お申し込みください

- ・お申し込みの際は「安平町勤労者生活資金貸付制度」を利用する旨をお伝えください。
- ・初めてご利用の方は「ろうきんクラブアソシエール」（入会金1,000円、年会費不要）への加入が必要です。
- ・全利用者の融資総額が、ろうきんにお願いしている融資枠を超えた場合、新規の融資をお断りする場合があります。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083

北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん）☎ 0144 36 1212